

2003年 9月議会 個人質問 日本共産党岡山市議団 竹永光恵

=====

1、未来をになう青年のために施策の充実を！

青年の雇用対策について

長引く不況のもと、高い失業率、不安定雇用の実態など、市民の生活はまだまだ痛みが続いています。市長は岡山市の有効求人倍率が1.15倍と全国的に高水準であると言われましたが、そのうちわけは求人5806人のうちパート労働が1892人という状況です。個々の市民のおかれている労働実態は大変な状況にあるといえるのではないのでしょうか？特に青年の失業率が9.5%を突破し収入も地位も不安定なフリーターが417万人にもものぼっているという青年層の労働実態は深刻です。

日本民主青年同盟という青年団体が「青年に仕事を」と国の責任で青年の雇用制度の確立をもとめて全国で署名活動にとりこんでいます。岡山でも8月末の1週間のとりくみで1000人以上にもなるという関心の高さです、ここで街角での若者達の声を紹介します。

22才の警備のバイトをしている男性「現場での往復の移動時間は就業時間と見なされていないから時給がつかない。ひどいときは15時間拘束されても10時間分しか出たことがない。」「1年間就職浪人して毎日ハローワークに通っていた10社目でやっと採用。ひどいひとは50社くらい受けていた。人格を否定されたような屈辱、自分は社会に必要ないのではないという気持ちさえ持った」とのことです。未来ある青年にこのような生き方の根本を否定されるような事態が起っています。以前のように「自由できままなフリーター」のイメージでなく会社の使い勝手がいいような形で働かされているというのがフリーターの現状です。日本高等学校教職員組合の調査では今年3月に卒業した高校生のうち、進学就職以外が13.8%でした。このほとんどが求人数が少ないために就職できず卒業後とりあえず、フリーターとしてアルバイトをしていると思われる方々です。また高校中途退学者の約70%は定時制や通信制の高校に再入学しますが残りの30%のなかからもフリーターがうまれています。大学卒業生にも派遣社員が増えているという厳しい状況の中、政府も若年失業問題は国の将来に関わる問題と国民生活白書でとりあげ、重い腰をあげつつあります。

岡山市としても青年に対しての特別の施策が必要となるのではないのでしょうか？

私はこのことを質問にとりあげるにあたり、労働基準局やハローワークなど取材をし、青年労働者の実態をつかむ努力をしました。しかし残念ながら、数値として青年だけべつに把握できていませんでした。18才から30才までの青年層での年齢別失業率、就労実態（派遣なのか契約なのか正規職員なのか長期アルバイトなのか）など、具体的に岡山市として青年の置かれている状況をつかむ必要があります。また、不登校やひきこもりなどの状態も深刻です、その延長で就職できない青年も多いと考えます。

1)岡山市として18才から30才までの青年層の実態調査をし、市としての青年白書を作るべきと考えますがいかがでしょうか？

2)ハローワークプラザにヤングサポートコーナーがあり専門の相談員も配置されていま

す。しかしおもに面接や就職の心構えや履歴書の書き方など具体的なサポートが中心です。先日、正規職員としてチェーン店のケーキ屋に就職したという23才の女性から私のところに相談がありました。大学卒業をして正規職員での採用は支店では彼女だけだということもあり、就職半年で店長に抜擢され、その日の売り上げ目標突破まで店を閉められず、毎日帰宅は夜の11時、アルバイトの指導で休日出勤もあたりまえで、とうとう職場拒否症になってしまったという内容でした。せっかく就職できてもこういう状態に陥ってしまう青年が増えています。メンタルケアもふくめ、相談窓口が必要です。ハローワークではあくまでも職業相談が主な業務です、就労後のトラブルやメンタルケア、職場や学校などに属していない層でのひきこもりなどのかたは制度対象になっていません。そういう部分は行政が窓口を持ち、コーディネートする必要があります。他都市では青年センターが相談窓口になったり他機関との連携も含めコーディネーターをしているところも少なくありません。財政難の今、センターなどの箱物をつくれとまでは言いませんが、サポートをする相談窓口は必要です。いかがでしょうか？

3) 就職面接会や相談会の定期化がもとめられます。世田谷区では、区と、ハローワークが共催で就職面接会を行い、3年間で1600人の青年が参加し120人が就労したとの報告があります。岡山市でも生活保護の分野で、ハローワークOBのかたが就労相談にのり、成果をあげているときいています。青年の分野でも具体的な施策を考えていただきたいと思います、いかがでしょうか？

4) また世田谷区では、区のHPで細かく、民間がしていることも含め相談窓口を紹介しています。たとえば、雇用の分野だけでも、パートタイマーの職業相談、内職相談、日雇い労働の相談、管理職の相談、心の健康相談、働く女性のための相談など17項目にわたり、内容や問い合わせ先など紹介しています。市としても今すぐ出来ることとしてHP上での情報公開やネットワークの確立など今すぐ出来ることを工夫してみてください、いかがでしょうか？

青年の行政参画を！

21世紀の社会とまちづくりの重要な担い手は青年達です。青年の声を自治体に反映させるとりくみが、あちこちで始まっています。岡山市でも成人式の実行委員会方式や毎年高校生フェスティバルなど青年の行事への主体的参画が実現できるようになりました。しかし、行政参画という視点ではまだまだです。秋田県岩城町での合併をめぐる住民投票には18歳以上の未成年者にも投票権が与えられ住民投票に参加しました。長野県平谷村でも中学生が投票に参加しました。子どもの権利条約にさだめられた意見表明権の実現を行政施策に取り入れたという点でこれらの取り組みを多めに評価します。岡山市でも女性政策のように青年分野でも意識したとりくみが必要だと思います。そこでいくつか提案をします。

- 1) 若者をまちづくりの中心に位置づける「青年のまち自治体宣言」を公表してはいかがでしょうか？
- 2) 新潟県三条市では毎年市長と青年座談会を行い具体的な青年の声を聞く機会をもっています。その青年座談会は毎年実行委員会をつのって、内容も方法も青年が主体的に取り組んでいます。岡山市でも青年座談会を青年参画で企画してはどうでしょうか？
- 3) 各種審議会への青年の登用を

- 4) 合併・政令市問題でも青年の声を聞くしくみを
- 5) 青年が夢と生き甲斐をもって働き住み続けられる岡山市にするために、学生・青年・新婚家庭への家賃補助を。

=====

2, カネボウ跡地について(西大寺のまちづくりにかかわって)

西大寺地域中心市街地活性化推進協議会によるカネボウ跡地活用の提言書をもって、地元への説明会が始まりました。この提言は地元の総意とされていますが実際説明会では地元の熱意や盛り上がりは感じられなかったように聞いております。

- 1) 今までの説明会の回数、場所、参加人数、出された意見など具体的に詳しく報告下さい。

また、この提言書は5項目にわかれています。そのすべてが抽象的で具体的な計画もなく、まさに絵に描いた餅のような状態で説明をされたわけです。聞いている地域住民のほうにはいつまでになにがどうなるのかという肝心なところが伝わらず、また自分たちの意見は吸い上げてもらえるのだろうか、など数人の方から私のところに、「あの説明会はなんだったのか?」との声が寄せられています。

- 2) せめて予算のシュミレーションなど具体的に示すべきと考えます。

総額の予算はいくらなのか、個々の住宅ゾーン、公共施設ゾーン、公園ゾーン、シネコンなど娯楽施設ゾーンなど、具体的にお示し下さい。

- 3) また、6月定例市議会での市民ネット代表質問田原議員が合併政令市とのかかわりを質問されそれに対し支所長は「西大寺は東備地域の拠点として繁栄してきた経過をふまえ、中心市街地の活性化を図る必要がある」とお答えになっています。そして提言ではその内容を、政令市における、行政サービスも重要要素だとしています。まだ、政令市になるかどうかは決まっていないうし、合併・政令市に対する住民への説明不足や議論の高まりも今現在特に西大寺ではありません。その現状で政令市が出来てからの区役所を思わせるような中味は拙速であり、いかな物かと思えます、区割りもどこまでかはっきりしていないのに拠点だといいきるのは、他区域との関係でもよくないと思えます。政令市になっての西大寺を拠点とする区域はどのようになるのか?人口の目安はどのくらいでしょうか?

- 4) 住宅ゾーンは、バリアフリー住宅ゾーン50戸分、集合住宅150戸、単身者40から50戸とし、事業コンペにより、民間事業者を公募するとあります。具体的に民間事業者への説明をどうお考えでしょうか、昨今、小規模の、高齢者のグループホームのニーズが高まっています、高齢者福祉事業者も対象にされますか?

- 5) この地域は待機児童の多い地域で保育園のニーズは高いと思いますが、現存する保育園との整合性や、ニーズ調査など、どんな保育施設を計画したいのか?中味がはっきりしません。具体的にどうお考えでしょうか?

- 6) 次に図書館です。岡山市図書館実施計画の中で、すぐれた、建築内容と適正な建築費用になるよう十分検討し、西大寺中心市街地活性化計画の進捗状況と一体的に考えたいとあります。図書館は以前から地元が熱望されてます、地元住民

の参画もふまえ図書館実現のための協議会のようなものをたちあげ、具体化に向けて動いていただきたいと思います、いかがでしょうか？

7) 定住人口をふやすことと流動人口をふやすことが重要であると位置づけている割りには駐車場が550台分しかないというのは、現実的ではありません、ちなみにイオン倉敷は4000台の駐車場です。どのようにおかんがえでしょうか？

8) この提言を提言通り具体化するためには、西大寺支所の担当課と本庁6局12課との連携が必要とのこと、どこがイニシアチブをとり、どう連携していかうとお考えなのでしょうか？

9) 私自身は、カネボウ跡地には、市民が憩える緑の多い公園、そして、緑や自然に囲まれた図書館、子ども達が主役になれるわんぱく広場、今も高齢者が利用しているグランドゴルフ場、住み慣れた町を離れたくない高齢者が人生の最後を豊かに生きていただけるグループホームなどがいいと思っています。流動人口より、住むなら西大寺、心豊かに生きられる自然と文化の街と言うスタンスでこのカネボウ跡地のことを考えていただきたいと思います。けしてこの提言書が地域住民の総意にはなっていません。この提言書をもとに、もっともっと市民の意見を吸い上げる努力をしていただきたいと思います。と要望します。

さて、次に、西大寺のまちづくりについてお伺いします。

西大寺中心市街地活性化計画では、西大寺観音院の周辺の古い町並みの保存もあげられ予算化されました。また駅前からの電線の地中化も具体化され少しずつですが進んでいます。しかし大切なのは、西大寺というまちを、住んでいてよかった、また訪れてよかったとなるようなまちづくりです。私はこの夏、福山市鞆の浦を訪れました。

古い町並みや神社仏閣がそのまま残っていて地元の方々がそのままのまちを維持し、いつでもどこでも観光客を受け入れる体制ができています。たとえば、酒屋さんでは店の2階を展示室として公開していたり、古い住宅も開放しており、ボランティアも常駐しています。また行政としても酒蔵を残し公開するために予算をしっかりとつけています。鞆の浦のキャッチコピーは「めまぐるしく変わる時代のスピードに疲れを感じていませんか？時代とともにかわる人の生き方を教えてくれる場所、なんのために生まれてきたかを気づかせてくれる場所です」という言葉でした。まさにありのままを受け入れてくれる癒し系のまちです。6月におこなわれた「言いたい知りたい西大寺、市民集会」では、地域住民が集まり西大寺五幅通りはじめ観音院付近や現存の商店街など古いままと残り活性化出来ないかという意見で盛り上がりました。地域共通貨幣を作りネットワークをひろげたい、高齢者が一人で暮らしても困らないまちづくり、古い町並みをそのまま残しそこで地場産業を利用した飲食店をしたいなど、夢が語られました。この取り組みでも解るように、けして西大寺の住民はまちづくりに関して消極的ではなく、地域住民の思いをなかなかくみ取れないままの中心市街地の活性化計画になってしまったと私は思います。

10) 空き店舗や、町並み保存地区への事業進出に対して積極的な支援をしていただきたいと思います。いかがでしょうか？

- 11) 地域住民の夢である、信用金庫あとの仮称会陽プラザの実現のために予算付をそろそろしていただきたいと思います。いかがでしょうか？

=====

3、小規模工事について

小規模工事に関わる問題発覚にともない、5月に「岡山市小規模工事に関わる対策会議」を設置し、6月議会以降も各委員会への報告や議論がなされてきたところで、またこの間平成12、13年度に小規模工事を発注した全部局において調査がおこなわれ、適正化についての中間報告がでたところです。今議会においてもたくさんのかたがとりあげています。

11日の羽場議員の質問で、羽場議員は、なぜ、市長からの監査要求だったのか、またさかのぼって調査をするべき、と質問されました。私も全く同感です。市長はそのことに対して、内部で調査した結果、はっきりしなかったこと、任期切れがせまっていたことを理由にあげられました。

- 1) その内部の調査というのはどのようにやられたのか結果も含め、詳しく教えてください。
- 2) またシステム改善の問題からみると、H10年、11年の調査は必要ないとの答弁でした。また膨大な調査になるからとも言われています。しかしこの問題は、平成12年、13年度だけの問題ではなく、長年にわたる、市の小規模工事発注の不適正執行であり、長年続いた組織的な非行ではないでしょうか？ご所見をお願いします。

3) また今議会冒頭市長はこの問題に関して「市が損害を受けた実態をさらに明らかにし、問題に関わった関係者に対し刑事告訴など法的措置も含めて厳正に対処する」と言われこのことが大きく報道されました。その報道を見た市民から私のところに電話があり「市はやっと本気になり、悪い職員を処分するようにがんばりよんじゃーな」ということでした。こういう報道を見た市民から岡山市では日生町と同じことがおこっているのではないかと職員は賄賂をもらったのか？一部の職員が悪いことをしていい思いをしているのではという誤解が生まれているように思います。いいおもいどころか、担当職員は常に業者などからの恫喝、脅迫に絶えて仕事をしており、この部署ではしかたがない、慣例になっていることだからと、大変な精神状態のもと仕事をしていたと聞いています。

地方自治法第154条では「長はその補助機関たる職員を指揮監督すること」とあり、また138条の2では執行機関の義務として、自らの判断と責任において誠実に管理し及び執行する義務を負う」とあります。

この立場に立ち、今回の問題を組織的な問題と認識するのであればまず、市長がこの問題についてきちんと謝罪すべきだと思います、いかがでしょうか？

- 4) 今回だけの関係者だけを処分しても、職員の、「いい仕事をしたい」との意欲さえ、失われるのではないのでしょうか、このまま職員の処分を行えば誰も仕事を

する意欲をもてなくなるのではないのでしょうか？市民のために、意欲と情熱をもって仕事ができる岡山市にしてほしいと思います。そのためにはたまたま仕事をしていた担当者だけが処分されることは問題を残すと思います。いかがでしょうか？

以上のことをふまえ、さかのぼって調査をし、最終報告をして市民の納得のいくように公平性透明性をもった小規模工事制度の確立をお願いし質問をおわります。

=====

4、下水道の整備等とともにう一般廃棄物処理業務等の合理化に関する特別措置法(合特法)の見直しにむけて

平成14年度の包括外部監査結果報告によると、合特法にもとづくさまざまな問題点が指摘されています。

下水道整備によってし尿処理業者にいちじるしい影響が生じる場合にそなえて合特法にもとづき、9社のし尿処理業者すべてが加入する環境整備協会に対して代替業務の提供が昭和54年からおこなわれていました。その間、20年にわたり、環境整備協会が40億円ちかい代替え業務の提供をうけてきたという事実があきらかになっています。また平成11年度から環境整備協会に対して提供してきた代替え業務を個別のし尿処理業者にふりわけたのですが、代替業務の委託金額はA社が突出しています。また代替え業務をうけた環境整備協会が驚異的な利益をあげていることなどが指摘されています。

個別のし尿処理業者へのふりわけが、明確な基準がないままおこなわれ、業務提供料が業者間で不公平になっている疑いがあるともいわれています。

基準をさだめることや、合理化計画を作成することも以前から指摘をされていましたが、なにもとりくまれてこなかった、一部にかたよった支払いが続けられてきたという問題は、市当局の組織的な問題であり、小規模工事の問題と基本的にはおなじではないのでしょうか？

- 1) 市としても、今まで長年続いていた問題点を明らかに、厳正に調査していただき、その結果代替業務代金の不当な支払われかたなどが発覚した場合は返還をもとめるなど、具体的な改善を努力していただきたいと思います。いかがでしょうか？
- 2) また監査報告では、使用料は早急に値上げをすべきものとの指摘がありますが、合法性が疑われる業者との関係をはっきりさせない限り市民は納得しないのではないのでしょうか？